各市町村防災担当課長 様

北海道総合政策部地域主権·行政局市町村課主幹 北海道総務部危機対策局危機対策課主幹

被災市町村の行政機能の確保に向けた非常時優先業務の整理について

市町村では、大規模災害により庁舎などが被災した場合にあっても、災害対応の主体として 重要な役割を担うと同時に、災害時であっても継続しなければならない多数の業務を抱えてい ます。

そのため、災害により資源(人、物、情報等)が制約を受けた場合でも、一定の業務を的確に行えるよう、業務継続性を確保しておく必要があることから、平成22年4月に内閣府が「地震発災時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説」により業務継続計画の策定等の取組への支援を始めました。

このような中、昨年5月には、計画策定のさらなる促進を図るため、内閣府から「市町村のための業務継続計画作成ガイド」が公表され、業務継続計画に必ず定めるべき特に重要な6要素が示されたところです。

道では、災害時における行政機能の確保にあたっての課題等を整理することを目的に、平成25年6月に、道、北海道市長会及び町村会で構成する「被災市町村の行政機能の確保に向けた推進会議」及び「ワーキンググループ」を設置し、計画策定の推進のための検討を行ってきたところです。

つきましては、このワーキンググループにおいて、次のとおり取り組みを進めるための方策 を取りまとめましたので、お知らせします。

記

1 現状

- (1)市町村における業務継続計画の策定状況は、策定済みが全国で36.5%(平成27年12月現在。消防庁調べ)と半数にも満たない状況で、特に人口の少ない小規模な市町村ほど低位な傾向となっている。
- (2) 北海道においても、業務継続計画に必ず定めるべき特に重要な6要素を全て満たした計画を策定している団体は、ほとんど無い状況となっている。

2 内閣府の支援策

- (1) 平成27年5月「市町村のための業務継続計画策定ガイド」の策定により、必ず定めるべき特に重要な6要素が明記されたところ。
- (2) 平成28年2月「地震発災時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説」を 改定し、「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き」として、より 実効性の高い業務継続計画の策定への支援が行われたところ。

3 今回の取り組み

- (1)業務継続計画に必ず定めるべき特に重要な6要素のうち、策定率が低い非常時優先業務の整理について策定の一助となるよう、先進事例を紹介するとともに、具体的な作成手順のひな形を別添のとおり作成。
- (2) 今後、非常時優先業務の策定状況を定期的に調査し、進捗状況を把握する予定。

被災市町村の行政機能の確保の推進に向けた推進会議WG 庶 務 行政グループ 担当:勝瀬

TEL 011 - 231 - 4111 内線 23 - 515

F A X 011 - 232 - 1126

E-mail katsuse.kazuyoshi@pref.hokkaido.lg.jp